

発 言 通 告 書

令和2年9月8日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 山瀬 忠 吉

次のとおり通告します。

発言順位	3	受領日時	9月 8日 午前 10時 50分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 40 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	本市の経済財政について	(1) 地方創生臨時交付金の交付限度額の現状と、今補正予算を含め、どのような事業に活用しているか。 (2) 新型コロナウイルス感染症の県内や市内など地域経済への影響はどうか。 (3) 今補正予算の感染症対策の主な財源はどのようなものか。 また、今後の本市財政事情について、どのような見通しを持っているか。
2	コロナ禍における本市の経済対策について	(1) これまでも融資枠を何度か拡充してきたが、今回拡充するにあたり、これまでの貸付件数と融資枠はどうか。 (2) 無利子融資枠制度を利用している主な産業別の件数はどうか。 (3) 利子補給基金の概要はどのようなものか。
3	公明党議員団の要望への対応について	(1) 「コロナ禍において、子ども・子育ての社会基盤を担っていた保育士や幼稚園教諭、放課後児童クラブの支援員、並びに関係職員等を慰労し特別手当を支給すること」について、どのような対応をするのか。 (2) 「1人一律10万円の特別定額給付金の対象となる基準日(4月27日)の翌日以降に生まれた同学年の新生児に給付金を支給すること」について、採用された経緯と周知はどうするのか。 (3) 「子育て支援においては、コロナ禍でも遠隔で安心して相談できるオンラインの相談窓口を設置すること。あわせて、本市の相談

